
令和4年8月の自殺者数は、前月比では、北海道、全国（総数・男性・女性）の全てにおいて減少でした。都道府県別では、自殺者数が増加したのは19、減少したのは27、変化なしは1でした。

2. 令和4年8月末と令和3年8月末の月別自殺者数の比較

令和4年8月<北海道 67人、全国 1,697人、全国(男性) 1,157人、全国(女性) 540人>
 令和3年8月<北海道 89人、全国 1,735人、全国(男性) 1,116人、全国(女性) 619人>
 前年比 <北海道 -22人、全国 -38人、全国(男性) +41人、全国(女性) -79人>

前年同月比では、全国（男性）において増加、北海道、全国（総数・女性）において減少でした。また、都道府県別でみると、自殺者数が増加したのは21、減少したのは23、増減なしは3でした。

◇令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
 [文部科学省]◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

厚生労働省では、子どもや若者の自殺が長期休暇明けに増加する傾向を踏まえて、8月10日から、子ども・若者の自殺防止に向けた取組を強化し、集中的な啓発活動を実施しています。小中高生の自殺者数は、近年増加傾向が続き、令和2年に過去最多となり、令和3年は過去2番目の多さと深刻な状況です。

今回は、児童生徒の自殺について、文部科学省「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」をご紹介します。

本資料は、文部科学省が、児童生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するものとするとともに、その実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に、また、不登校児童生徒への適切な支援につなげていくことを目的とされたものです。

1. 令和2年度全国における児童生徒の自殺者数及び前年比（人）

令和2年度<合計 415 小学校 7 中学校 103 高等学校 305>
 令和元年度<合計 317 小学校 4 中学校 91 高等学校 222>
 前年比<合計 +98 小学校+3 中学校 +12 高等学校 +83>

2. 令和2年度全国における児童生徒が置かれていた状況（複数回答可）（人）

家庭不和	<合計	53	小学校	0	中学校	17	高等学校	36>
父母等の叱責	<合計	33	小学校	1	中学校	21	高等学校	11>
学業等不振	<合計	20	小学校	0	中学校	9	高等学校	11>

「LIVE LIFE」はそれぞれ頭文字をとり、以下のような意味合いがあります。

Leadership (リーダーシップ) : 政策と他部門連携におけるリーダーシップ

Intervention (介入) : 戦略実行のための介入

Vision (ビジョン) : 新機軸の導入、資金調達、成果のプラットフォームに対するビジョン

Evaluation (評価) : 評価、モニタリング、サーベイランス、研究

Less means (自殺手段の制限) : 自殺手段へのアクセス制限

Interaction (メディアとの協働) : 責任ある自殺報道のためメディアとの協働

From the young (若者の能力形成) : 青少年のライフスキルの育成

Early identification (早期発見) : 早期発見、管理、フォローアップ

当資料では、世界の中での自殺について「毎年およそ 80 万人もの人々が自ら命を絶ち、さらにその 20 倍にあたる人々が自殺未遂をしていると考えられている。その大きな悲しみの衝撃は家族、友人、コミュニティにまで及ぶ」としています。そして、「40 秒ごとに誰かが自殺で亡くなっている」をキーワードとし、「自殺に国境はない。高所得国では、自殺は深刻な公衆衛生上の問題である。さらには、すべての自殺の約 80%が低所得国・中所得国で起きている」と述べています。

その上で、「自殺は防ぐことができる。これは世界が取り組むべき責務である」とし、WHO メンタルヘルスアクションプラン 2013-2020 では自殺率を 10%下げることが世界的目標（グローバルターゲット）に掲げています。また、国際連合の「持続可能な開発目標 2030」では 3 分の 1 減少させることを目標としています。

また、若者の自殺について 2015 年において自殺が 15~19 歳の青少年の死因の第 2 位であったことを挙げ、「若者が危険にさらされている。私たちはきわめて多い青少年の自殺を予防しなくてはならない」とし、「世界中の若者が、貧困、移住、戦争や暴力、不安定な家庭環境、いじめ、精神保健上の課題（うつ状態や物質乱用など）といった、乗り越えるのが困難な問題に直面している。この自殺リスクの高い年齢集団における自殺対策と精神保健の増進は、自殺リスクを高める要因に対処することや、より良質な保健医療サービス、教育、スキルトレーニング、社会的支援を行うことによって達成できるだろう」と述べています。

JSCP は当資料について、『令和 3 年版自殺対策白書 (2021)』の中で「このガイドラインは、自殺対策に係る 6 つの基礎的な柱と、4 つの効果的な自殺対策介入策について、実例とともに紹介しています。各国がこのガイドラインを用いて、国家戦略としての自殺対策を見直し、策定・改善していくことが求められている。」とまとめています。6 つの基礎的な柱とは、①状況分析、②他部門連携、③啓発活動とアドボカシー（注 1）（政策に影響を与える活動）、④能力開発（キャパシティビルディング）、⑤資金調達、⑥サーベイランス・モニタリングとその評価であり、4 つの効果的な介入群とは、①自殺手段へのアクセス制限、②責任ある自殺報道に関するメディアとの協力、③青少年の社会情動スキルの向上、④自殺行動に影響を受ける人の早期発見と早期介入であるとしています。

当資料からは世界と日本で共通する自殺の問題が見えてきます。また、それに対する対策も自殺総合対策大綱等で掲げられているものと共通する部分が多い印象を受けました。特に、自殺手段のアクセス制限や責任あるメディアとの協力、他部門連携、ハイリスク者支援などはしばしば耳にします。一朝一夕、各個人や一機関だけで成しえることができない、複雑で複合的な問題が多くあると思いますが、一步一步着実に歩みを進めていただきたいと思います。

注1) 特定の健康課題の目標やプログラムの実現のために政治家の関与、政策支援、社会的受容、制度的支援を勝ち取るべく、個人と社会という2つのレベルの行動を組み合わせること

参考文献

世界保健機構 (WHO)、「LIVE LIFE: Preventing suicide. Geneva: World Health Organization; 2018.」、自殺総合対策推進センター 翻訳、2019、<https://www.who.int/publications-detail/live-life-preventing-suicide>

厚生労働省、『令和3年版自殺対策白書』、2021

【3】お知らせ.....

◇ 精神保健福祉センターでは、こころの電話相談を次の時間帯で行っています。

月曜から金曜日	9:00～21:00
土曜日・日曜日（12月29日～1月3日を除く）	10:00～16:00
	Tel : 0570-064-556

※ご相談の電話が集中しますと、つながりにくい状態になりますがご了承ください。

◇ 現在北海道でも、こころのSNS (LINE) 相談が開設されています。

詳しくは、下記のリンクをご覧ください。

北海道こころの健康 SNS 相談窓口：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/linesoudan.html>

◇ ホームページをご覧ください

北海道地域自殺対策推進センターのホームページを開設しています。最新の北海道の状況を掲載しており、より情報を見やすく、分かりやすくお伝えできるよう心がけています。また、Andante のバックナンバーへのリンクもございますので是非ご覧ください。

ホームページ URL：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/a0002/>

◇ メールマガジンのご登録内容の変更や解約手続きにつきましては、以下のリンクから行っていただけます。

北海道のメールマガジン URL：<http://www1.hokkaido-jin.jp/mail/magazine/>

【4】編集後記.....

北海道では、すっかり夏の暑さも落ち着いて半袖シャツだと肌寒さを感じる季節となってまいりました。今年の夏は暑くなると聞いていましたが、本当にきつい日は7月末から8月はじめの数日で、割と過ごしやすい日が多かった印象を受けます。

9月は10日に世界自殺予防デーがあり、日本でも10日～16日は自殺予防週間がありました。この期間は多くのメディアが自殺対策に関する様々な啓発活動を行ったり、全国の自治体や民間団体等が相談事業を実施しておりました。皆様もどこかでポスターやコマーシャルなどを目にする機会があったのではないのでしょうか。今年のポスターは男女の学生が真剣なまなざしでこちらを見ている構図となっていて、悩みを持っている学生に相談窓口とつながるように訴えかけるものとなっていました。見ると切なくなるような心に響くものでしたので、皆様も目にしたら一旦足を止めて見てみてください。

いつもご愛読ありがとうございます。

次号 Vol.160 は、令和4年10月末に配信予定です。

ご質問、ご要望等お問い合わせ先

北海道立精神保健福祉センター

札幌市白石区本通16丁目北6番34号

Tel 011-864-7121

Fax 011-864-9546

URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/>

Mail hofuku.seishin1@pref.hokkaido.lg.jp